

年度末は還付金詐欺に要注意！

問 青梅警察署☎22-0110

今年もすでに特殊詐欺が発生しています！

年度末は、還付金詐欺の被害が多発する傾向にあります。犯人は市役所職員等を装い、「保険料（医療費）の還付金を受け取ることができる」「期限が過ぎているが、今日なら手続きができる」などと言って電話をかけます。そして皆さんが相談や確認をする前にATMへ誘導し、指示通りに操作させお金を振り込ませます。

被害を防ぐために、次の対策をしましょう。

- ▶知らない番号からの電話に出ない。
- ▶電話に出てしまったらいったん切って市役所等へ確認する。
- ▶不審な電話があったら警察へ連絡する。

犯人は、地区ごとに連続して詐欺電話をかける傾向があります。このような状況を認知した場合には、「メールけいしちょう」や防犯アプリ「Digipolice（デジポリス）」でお知らせをしています。ご家族やご友人の皆さんと一緒に、登録・ダウンロードをお願いします。スマホ操作が苦手な方は、青梅警察署またはお近くの交番までご相談ください。



メールけいしちょう



デジポリス（ios用）



デジポリス（Android用）

保険証利用登録等の特設窓口が終了します

問 DX推進課

本庁舎西側エレベーター前に設置している、マイナンバーカードの健康保険証利用登録と、公金受取口座の登録支援特設窓口は、3月31日で終了します。

市役所での支援をご希望の方は期日までにお越しください。なお、ご自身での登録方法については、ウェブサイト（下記2次元コード）からご確認ください。



＜公金受取口座登録

保険証利用登録＞



スズメバチ等の 巣除去費補助金の交付申請

問 環境政策課環境対策係



申請期限は3月31日（消印）です。

対象や補助金額等の詳細は、市ホームページ（2次元コード）をご覧ください。

7日（金）まで

春の火災予防運動

問 青梅消防署予防課防火査察係
市防災課消防係

令和6年中に市内で発生した火災件数は64件（速報値）であり、昨年と同様に放火が出火原因の1位になっています。放火による火災を未然に防ぐために次のことを心がけましょう。

- ①家の周りは整理整頓し、燃えやすいものは置かないようにしましょう。
- ②ゴミは決められた日の朝に出しましょう。
- ③物置や車庫は鍵をかけましょう。
- ④家の周囲は外灯をつけて明るくしましょう。
- ⑤ライターやマッチは正しく保管し、子どもが間違えて使用しないようにしましょう。

放火されにくい街づくりに、ご協力をお願いします。



特別相談「若者のトラブル110番」

問 市民安全課市民相談係

最近の若者を狙う悪質商法では、SNS等を悪用した手口が増加しています。消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、市消費者相談室では特別相談「若者のトラブル110番」を実施します。消費者トラブルかな、と不安に感じたら、お気軽にご相談ください。

日程 3月10日（月）、11日（火）

時間 午前10時～正午、午後1時～4時

※11日は午後6時まで

対象 契約当事者が29歳以下の相談

ご相談は、相談専用電話☎22-6000
または直接市民安全課（市役所3階）へ

3月10日は 「東京都平和の日」です

問 市民安全課市民安全係



都は3月10日に東京都平和の日記念式典を開催し、東京空襲等で亡くなられた方々を追悼するとともに、世界の恒久平和を願い、午後2時から黙とうを行います。皆さんも黙とうをお願いします。

また、羽村市と合同で東京空襲資料展を開催します。会場では、市民の皆さんからお借りした戦争遺品・戦争資料や、都所蔵の写真パネルを展示します。

詳しくは市ホームページ（2次元コード）をご覧ください。

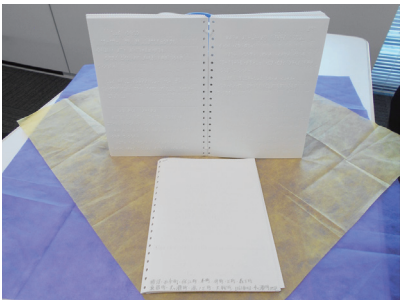
音声版・点字版

「資源物・ごみ収集カレンダー」を 配付します

問 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

令和7年度版資源物・ごみ収集カレンダーの音声版（デージー方式）・点字版をボランティアの皆さんのご協力等により作製します。

配付を希望する方は、清掃リサイクル課へご連絡ください。



資源物・ごみ収集カレンダー点字版

「消費生活見守りサポーター HANDBOOK」を配布します

問 市民安全課市民相談係

高齢者を狙った消費者トラブルが後を絶ちません。被害を防ぐためには身近にいる周りの方が日頃から高齢者の生活や言動、態度などを見守り、変化にいち早く気づくことが重要です。

市では、高齢者の見守りをするに当たってのポイントなどをまとめた小冊子「消費生活見守りサポーターHANDBOOK」を配布します。ご家族や地域の方の見守りの際にお役立てください。

配布場所 市民安全課（市役所3階）

配布開始 3月3日（月）

※なくなり次第終了

内容 気づきのポイント、見守り活動の流れ、高齢者との会話のポイント等



格安な会費で福利厚生が充実

青梅市中小企業従業員等互助会へ 加入しませんか？

問 互助会事務局（青梅商工会議所内）
☎23-0111



ホームページ

互助会は市内の中小企業で働く事業主と従業員のために、格安な会費でさまざまなサービスを提供する福利厚生団体です。

対象 市内に事業所を有する中小企業（従業員数300人以下）の事業主および従業員

費用 1人あたり入会金400円、月会費300円

内容 レジャー施設・食事券・鑑賞券の割引、慶弔共済給付等

割引券等の詳細は、ホームページ（上記2次元コード）からご確認ください。

